



国総国物第241号の2

認 可 書

株式会社日本サルベージサービス
代表取締役 大崎 康弘 殿

平成28年12月2日付けで申請のあった航空貨物運送（国際運送に係る宅配便事業）に係る利用運送約款の設定については、貨物利用運送事業法第26条第1項の規定に基づき認可する。

平成29年3月27日

国土交通大臣 石井 啓

